

市内事業所の再エネ電力導入を支援する 新たな事業を開始します

－事業所向け再エネ電力利用促進事業に関する協定書を締結－

堺市では、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギーの推進に加え、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来の電力（以下、再エネ電力）の利用促進に取り組んでいます。

このたび、市内事業所の再エネ電力の利用促進に向けて、公募により選定した2者と「事業所向け再エネ電力利用促進事業に関する協定書」を締結し、公民連携により市内事業所の再エネ電力の導入を支援する事業を開始します。

本事業を通して市内事業所の再エネ電力導入による脱炭素化の取組を支援します。

1 事業名称

事業所向け再エネ電力利用促進事業

2 協定締結日

令和7年12月5日（金）

3 協定締結先及び支援の概要

協定締結先	支援メニュー	支援の概要
株式会社エナーバンク (東京都中央区日本橋 2-1-17 丹生ビル 2 階)	再エネ電力共同購入	再エネ電力の共同購入希望者を募り、再エネ電力をより安価かつ簡易に調達
	非化石証書共同購入	非化石証書の共同購入希望者を募り、非化石証書をより安価かつ簡易に調達
ENECHANGE 株式会社 (東京都港区虎ノ門 3-2-2 虎ノ門 30 森ビル 2 階)	再エネ電力プラン提案	個々の事業所の電力使用状況やニーズを踏まえて複数の小売電気事業者の再エネ電力メニューを選定・比較し、結果をまとめたプランを提案

4 支援対象者

堺市内に事業所を有する事業者

5 申込期間等

再エネ電力共同購入	令和8年6月～令和8年9月（予定）
非化石証書共同購入	令和8年2月～令和9年1月（予定）
再エネ電力プラン提案	令和8年2月～令和8年12月（予定）

※申込方法等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。（順次、情報を更新予定）

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/jigyou_saiene/index.html

6 期待される効果等

- ・設備投資等を行うことなく、事業所の温室効果ガス排出量を削減できます。
- ・環境配慮に積極的に取り組む企業としてPRできます。
- ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度への対応に加え、脱炭素経営を推進する取組（RE100^{※1}、SBT^{※2}等）にも活用できます。

※1 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことをめざす国際的な取組

※2 パリ協定の目標達成をめざした削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的な取組

7 その他

本事業を通じて再エネ電力への切替え・非化石証書を購入した事業者のうち、希望される場合は、「脱炭素化に率先して取り組む事業者」として堺市ホームページで公表します。

問い合わせ先	担当課：環境局 カーボンニュートラル推進部 環境エネルギー課 電話：072-228-7548 ファックス：072-228-7063
--------	---